

（第2回） 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 7 日
契 約 業 者 名	(株) アレスコ
契 約 業 者 の 住 所	茨城県石岡市総社二丁目 1 0 番 9 号
工 事 の 名 称	R 5 国道 6 号勿来 B P 関本町六反田地区改良工事
工 事 場 所	茨城県北茨城市関本町六反田地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路土工 2. 地盤改良工 3. 排水構造物工 4. 構造物撤去工 5. 仮設工 6. 共通仮設費
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 2 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 8 , 1 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 , 5 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 0 , 6 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 本工事で行う掘削工は重金属を含まない掘削を計上していたが、現地調査の結果、重金属を含む掘削になることが確認されたため、掘削工、積込(ﾙｰｽﾞ)、土砂等運搬、路体盛土工の数量を減工する。 路体盛土工(I C T)に使用する土砂は事業地のストックヤードから搬入するため、土砂等運搬(2)を追加する。 2. 地盤改良工 現地調査の結果、上水道の埋設が確認された。占有者と調整し移設に期間を要することから、施工に影響がある路床安定処理工、サンドマット工、パーチカルドレーン工、固結工を減工する。 3. 排水構造物工 現地調査の結果、側溝工を増工し、管渠工を追加する。 市道通行止めの協議の結果、集水桝・マンホール工の現場打ち集水桝をプレキャスト集水桝に規格変更する。 4. 構造物撤去工 工事の進捗に伴い、迂回させていた市道105号線を撤去するため、路床材掘削、路盤材掘削、安定シート撤去、暗渠排水管撤去、廃プラ運搬、廃プラ処分を追加する。 5. 仮設工 現地調査の結果、事業予定地への進入路を確保するため、工事用道路工を追加する。 警察協議及び地元要望により、市道迂回路、ストックヤードに交通誘導警備員を配備するため、交通管理工を増工する。 6. 共通仮設費 工事施工に必要な安全費、役務費、技術管理費より以下を追加する。 1) 中層混合処理(I C T)の減工で施工箇所までの改良機械の移動が無くなり、運搬費の重建設機械分解組立輸送費を減工とする。 2) 敷鉄板の追加に伴い、運搬費に仮設材運搬費を追加する。 3) 市道通行止めに伴う迂回路保安施設の管理費を、安全費として追加する。 4) 迂回路に使用する土地の借地料を、役務費として追加する。 5) 技術管理費の六価クロム溶質試験費を減工とする。 6) 固結工(I C T)施工に伴い中層混合処理の保守管理(ICT)、システム初期費(ICT)を技術管理費として追加する。 7) 事前調査ボーリング、動態観測・動態機器設置を技術管理費として追加する。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 9 日
契 約 業 者 名	(株) アレスコ
契 約 業 者 の 住 所	茨城県石岡市総社 2 - 1 0 - 9
工 事 の 名 称	R 5 国道 6 号勿来 B P 関本町六反田地区改良工事
工 事 場 所	茨城県北茨城市関本町六反田地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路土工 2. 地盤改良工 3. 舗装工 4. 排水構造物工 5. 構造物撤去工 6. 仮設工 7. 共通仮設費
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 2 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 0 , 6 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 , 2 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 2 , 9 0 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 現地調査の結果、施工範囲を変更したことに伴い、掘削工、路体盛土工(ICT)を数量精査(減)、路体盛土工を数量精査(増)する。 2. 地盤改良工 現地調査の結果、工法変更が必要なことから路床安定処理工を減工する。 3. 舗装工 道路管理者協議の結果、市道舗装範囲が変更となったため、アスファルト舗装工を数量精査(増)する。 4. 排水構造物工 現地調査の結果、側溝工を数量精査(減)する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、現場から廃プラスチックが発生したため、廃プラ運搬、廃プラ処分を数量精査(増)する。 6. 仮設工 現地調査の結果、工事用道路の幅員を確保するため、大型土のうの数量精査(増)する。 7. 共通仮設費 工事施工に必要なとなる営繕費に快適トイレの設置に要する費用を追加する。